

第5回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和8年1月30日（金）午前10時～11時30分
会 場 防府市役所本館2階 共用会議室2A・2B・2C
出席委員 8人
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

① 令和7年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

○ 事務局

定刻になりましたので、只今から「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」の第5回会議を開催します。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開とする旨を確認。配布資料の確認。

○ 委員長

議題①の「令和7年度防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

前回の第4回協議会の内容を踏まえて、意見書を修正したことについて説明。

○ 委員長

では、この意見書（案）について、委員の皆様からご意見を伺ってまいります。

○ A委員

表紙裏の「本意見書について」の表現の仕方についてですが、「参画」についての段落で、一文に「また」が2回使われてわかりづらいので少し変えたほうがいいと思います。例えば、「公募時の募集方法についての工夫や、審議会委員の・・・審議内容等の周知に加えて、審議会等の・・・」。このような表現のほうがいいのかなと思います。

○ 委員長

確かにこの表現は変えたほうがいいですね。

今日の意見を反映した最終的な意見書は、各委員さんへ確認を行われるのでしょうか。

○ 事務局

軽微な内容でしたら、委員長と事務局に一任いただければと思います。

○ 委員長

それでは、A委員が言われた内容で修正するというところでよろしいでしょうか。(反対なし)
ほかに何かございますか

○ B委員

「協働」の段落についてですが、「提案制度の活用以外に、団体等と行政の協働の取組もあり」と現行の制度自体のスケジュールを変えることがどういうふうに関係してくるのがちょっと読み取れなかったのですが。これは新しく提案制度以外の活用が出て来た読み取ればいいのか、少し理解しにくいなと思いました。「提案制度の活用以外に、団体等と行政の協働の取組もあり」の文言も全部なくしてもいいのかなと思います。

○ 委員長

ここの部分は、提案制度以外のやり方がいろいろとあるので、提案制度があまり活用されていないという趣旨だったと思います。そうするとスケジュール等の変更が結びつかないということですか。

○ B委員

今まで提案制度について協議してきた中で、新しい取組をしたことによって、複雑化したとか、そのように読み取れる感じがしましたので意見しました。

○ 委員長

趣旨としては、「スケジュール等を含め」の後ろの、「柔軟な発想で見直す」でして、その具体例として、スケジュール等の見直しが入っています。

○ 事務局

補足ですが、「団体等と行政の協働の取組もあり」という部分ですが、これは今まで議論してきた中で、提案制度によらずとも、行政と団体が協働で行っている取組も最近では増えてきており、それにより提案制度の活用が少ないのではないかという意見がありましたので、この一文を入れています。先ほど、委員長が言われたように、趣旨としては、協働事業提案制度を、社会的課題が複雑化していく中で、柔軟な発想でいろいろと見直しをかけていくべきだということにまとまりましたので、柔軟な発想で見直しということを入れました。前回の協議会で、そもそもスケジュールの話があったので、それを文書に加えるべきだというご意見があり、前回の意見書(案)にはなかったのですが、このスケジュールというのを入れています。このような経緯で、この文章になっています。

○ 委員長

そうしますと、提案制度の提案件数が減少しているの、柔軟な発想で見直しを行うというように、ストレートにつなげるか、提案件数が減少している理由は、団体等と行政の協力だとか社会問題が原因にあるので、柔軟な発想で見直すというように記載する、というようなことになるかと思うのですが。

○ 副委員長

協働の取組もあるということと、社会が多様化しているという状況説明が2回続くために、どこに条件設定していいのを読み手にとって混乱すると思いますので、「・・・団体等と行政の協働の取組もあり、現行の制度を多様化する社会に適応するよう、スケジュール等を含め柔軟な発想で見直すことが・・・」とこのようにすることで、2つの事柄の関係を含みながら1文でまとめることができるのではないのでしょうか。

○ B委員

確かにスムーズに入ってきます。

○ 委員長

では、この内容で修正するという事でよろしいでしょうか。(反対なし)

次に1ページ(1)参画の実施状況全般についてはいかがでしょうか。(意見なし)

次の2ページ(2)パブリックコメントについてはいかがでしょうか。

○ A委員

2行目の「令和6年度は」のところを「令和6年度には」にすると、次の行の「22件」のところで、数字の途中で改行されずに、読みやすくなるのではないかと思います。また、「ホームページへの掲載期間(5年程度)を見直す・・・」とありますが、この表現だと、5年程度を見直すという意味合いになるので、「掲載期間を5年程度に見直す」とするのがいいのではないのでしょうか。

○ 委員長

まず1点目についてですが、私も気になっていました。技術的なことですが、確かに「に」を入れれば、次の行の「22件」で、数字の途中で改行されずにつながり、読みやすくなります。この修正でよろしいでしょうか。(反対なし)

もう1点についてですが、私もこれは修正したほうがいいと思ったのですが、「掲載期間を5年程度に見直す」に修正するという事でよろしいでしょうか。(反対なし)

その他ございませんか。

○ B委員

3段落目に「そのため、・・・」とあるのですが、これがどこにかかってくるのかわかりません。その前の行では、「パブリックコメントにおいては、・・・意見が多く出される傾向にあります。」とあり、「多くの意見が出されている」に「そのため」がかかるのであれば、その後の文章が繋がらない。「そのため」は、パブリックコメントをお願いしたが、意見が出なかったものがあり、そのため、それらに対して、次のような施策を行う。というのが普通の流れではないかと思います。そうすると、「そのため」という言葉を変えるのか、あるいはその前の文書に「意見の出なかった事案もあります」と入れるのか。そのようにすると読み手も読みやすくなるのではないのでしょうか。

○ 事務局

この文章は、市民に関心の高い内容に対して、意見が多く出される傾向にあり、その市民の方に関心を持っていただくために、内容をわかりやすくまとめた概要版を作成するという事で「そのため」としています。

○ A委員

「そのため」という表現を除いて、「パブリックコメント実施の際には」という表現にしたほうが、意見が出ているものについても、出ていないものについても、わかりやすい概要版や意見を出しやすくなるように工夫してくださいということになると思います。

○ 委員長

「そのため」を「パブリックコメント実施の際には」という表現に変えるのはいかがでしょうか。

○ B委員

わかりやすくなったと思います。

○ C委員

私は「そのため」という表現でいいように思います。パブリックコメント自体が広く市民に意見を出してもらうための手法ということでの取組なので、それをさらにもっとわかりやすくしてパブリックコメントをしますよということをお願いののだと思いました。

○ B委員

話は少しそれるのですが、市広報2月号に、前に行ったパブリックコメント11件の実施結果が公表されていたのですが、意見提出があったのが2件、意見提出がなかったのが9件。それからすると、非常に関心が薄い状態の現実がそこにはあり、パブリックコメントの意見が出ないことをより強く出してもいいのではないかと思います。

○ 委員長

「そのため」の文言ですが、やはり少し論理的に整合せず、「そのため」ではつながらないのではないかと思います。前文では肯定的に言っているので、そうであれば何も変えなくてもいいのではないかと思います。

○ D委員

先ほど議論が終わった「本意見書について」ですが、その中のパブリックコメントについては、「パブリックコメントでは、多くの方にパブリックコメントに関心を持っていただくためにも、わかりやすくまとめた概要版等の公表などを工夫する必要があると考えます。」と記載されているので、この2ページの部分もそのような文面になるように変えればいいのではないかと思います。「本意見書について」と「2ページ(2)パブリックコメント」の整合性が必要と思います。

○ 委員長

全体的な議論の流れとして、評価としてはパブリックコメントが少ないということが前提にあると思います。確かに市民に身近なテーマだと多くの意見が出されるが、基本的には意見が少ないということが前提にあって、だからこそ、難しいテーマでも意見が出るような方法を考えることが必要というのが審議会での流れだったと思います。

○ A委員

そうであれば、後ろにある目的の「市民の関心を高める」をはじめに持ってきて、「そのためには」を「市民の関心を高めるためには」に変えるのはいかがでしょうか。

○ 委員長

文章としてはそれがいいかもしれませんが。あとはB委員から言われました「意見が少ない」ことについてですが。

○ 副委員長

パブリックコメントが多いとか少ないとかの評価はどこにも記載がなく、何件あればいいとかは一概に言えないと思いますので、あえて触れずに関心が高そうなものに対しては、より分かりやすくという感じですかね。全体を上げたいというのを入れたいのは確かにあるのですが。

○ C委員

関心を持ってもらうとかですよ。

○ 委員長

全体的な流れとしては、パブリックコメントのテーマによっては偏りがみられるというのが協議会での審議の流れだったので、踏み込んでいいのではないかと思うのですが。

○ D委員

より多く意見を出してほしいというのであれば、「市民の関心を高め、より多くの意見を出してもらうため、・・・」という表現であれば、もっと意見を出してほしいというニュアンスは出ると思います。

○ 委員長

「より多くの意見を市民等に出してもらうため」のほうがいいかもしれません。どうしますか。大きく内容には踏み込まず、文言の修正だけを行いますか。(反対なし)

B委員が言われたように、大きな傾向としては、意見が出ない印象が強くありますが、これについては今後検討していただくということにしましょう。令和6年度に関しては、意見数が22件と意見は出ている状況を踏まえ、より多くの意見を市民に出してもらうことを前面に出した言い方にしたいと思います。

3段落目を確認しますと「より多くの意見を市民等に出してもらうため、計画等の重要な点や・・・意見の募集方法等を工夫することが必要と考えます。」これでよろしいでしょうか。

(反対なし)

そのほかいかがでしょうか。

では次に(3) 審議会等に移りたいと思います。いかがでしょうか。

○ 事務局

「ホームページに一定期間(5年程度)」の箇所につきましては、先ほどと同様に、括弧を外して「ホームページに5年程度は・・・」に修正したいと思います。

○ 委員長

(3) 審議会等については、よろしいでしょうか。(意見なし)

では、3ページ(4) その他に移りたいと思います。いかがでしょうか。

○ B委員

この「やさしい日本語」を入れていただき、ありがとうございます。すごく大切なことだと思うのですが、上から読んでいくと、外国人労働者がたくさん増えているので、簡単な日本語が必要だというように読み取れるのですが、もともと今まで使っている言葉自体が難しいという感覚を持ってほしいと思います。外国人が多いから引き金ではなく、もともとの言葉が難しすぎたというのが私の感覚なのですが、皆様のご意見を伺えればと思います。

○ 副委員長

私もこの「やさしい日本語」の項目をこれだけ入れていただいて、よかったと思います。B委員の言われることは心情的にはものすごく理解しますし、そのようになっていけばいいと思うのですが、あまり網羅的に「全体が難しい」と指摘してしまうと、話が大きくなりすぎて具体的な対策が進まなくなってしまう恐れがあります。ですから、まずは外国人が増加しているという環境の変化に対応する形で「やさしい日本語」を広め、この考え方ややり方が波及的に広がっていくことを期待する方が効果的だと思います。

○ B委員

言われるとおりでと思います。ちょっと私の最初の思いというのがずいぶん強かったところがありました。

○ 委員長

いいきっかけがあるので、そこをあえて前面に出したほうが効果的になるということですね。私が少し思ったことは、外国人がというのを強調しすぎているかなという印象がありますので、3行目の「日本語が不慣れな外国人にも・・・簡単な日本語」を削除してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。(反対なし)

では、4ページの(1) 協働の推進に関する取組状況全般についてはいかがでしょうか。(意見なし)

では、5ページの(2) 協働事業提案制度についてはいかがでしょうか。

- 事務局
先ほどの「本意見書について」の文書に合わせて、3段落目の見直しを行います。
- 委員長
その他何かございますか。
- B委員
全体的なことでお聞きしたいのですが、この意見書を市長に出されるとき、どなたかが市長に説明をされるのですか。
- 事務局
市長への説明については、いただいた意見書をもとに、事務局のほうでさせていただきます。
- 委員長
その他にはございますか。(意見なし)
それでは皆様から頂くご意見の場としてはこれで終わりいたします。次に事務局から今後のスケジュール等について説明をお願いします。
- 事務局
・ 本日いただいた意見を反映させた意見書について委員長と協議を行う
・ 完成した意見書を文書で市長へ提出
・ 提出後の意見書は各委員へメールで送る
・ 意見書は市役所内の全ての部署へ周知
・ 意見書は防府市議会議員へ配布し、ホームページにも公開する
- 委員長
市長や議員さんへの配布はいつごろになりますか。
- 事務局
2月末から3月頃を予定しています。
- 委員長
それでは以上で協議内容はすべて終了となりますので、進行を事務局へお返しします。
- 事務局
今回で本協議会は終了となります。委員の皆様、長い間ありがとうございました。それでは、会議も最後になりますので、委員長から一言ご挨拶をお願いします。
- 委員長
挨拶

○ 事務局

続きまして、事務局から総合政策部長がご挨拶させていただきます。

○ 総合政策部長

挨拶

○ 事務局

以上で、防府市参画及び協働の推進に関する協議会を終了いたします。ありがとうございました。